

法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-12-26

社会労働研究 6巻 : 奥付

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Society and labour / 社会労働研究

(巻 / Volume)

6

(発行年 / Year)

1956-12-15

学 会 消 息

○大分おそくなりましたが第六号をおとどけます。

○第七号は五七年二月中旬に刊行の予定であります。「社会労働研究」が号を重ねるごとに充実した内容となりますよう、御協力をおねがいします。

○次のように、社会学部学会定例研究発表会が行われ、活発な討論が行われました。尚今後も次々と新しい研究発表が行われますから会員の方方は奮ってご参加下さい。

法政大学社会学部学会定例

研究発表会

第一五回 五五年一二月六日

「日本農民運動史について」

教授 山本 巖

第一六回 五六年五月二二日

「ヴェトナム民主共和国の経済的諸問題」

教授 逸見 重雄

「上部構造と社会的意識」

教授 湯川 和夫

第一七回 五六年六月二六日

「昭和恐慌後の産業構造の変化」

助教授 田代 正夫

「革命における議会の役割について」

助教授 増島 宏

第一八回 五六年十月三十日

「電源開発と農業問題」

教授 栢野 晴夫

「ワイリアムモリスの社会主義思想」

専任講師 丸山 修吉

第一九回 五六年一一月二七日

「プシヤード運動その後」

教授 近江谷 駒

「条件反射の若干の問題」

教授 栢植 秀臣

社会労働研究

第六号

一九五六年十二月十日 印刷
一九五六年十二月十五日 発行

東京都千代田区富士見町三ノ一
法政大学社会学部研究室

編集兼 中 島 正
発行者

印刷所 日之出印刷株式会社
東京都豊島区日出町一ノ二二九

発行所 東京都千代田区富士見町一ノ一
法政大学社会学部学会

法政大学

社会学部学会会則

第一条 この会は法政大学社会学部学会という。

第二条 この会の事務所は法政大学社会学部内におく。

第三条 この会の会員の学術研究を交換し、あわせて相互の連絡をはかることを目的とする。

第四条 この会は前条の目的を達するため、左の事業を行う。

- 一、機関誌「社会労働研究」(毎年一回以上)
- および社会問題・労働

問題に関する研究叢書の刊行

二、定例研究会および公開講演会の開催

三、その他この会の目的を達するために必要な事業

第五条 この会は左の者を以って会員とする。

一、法政大学社会学部の教授・助教授・専任講師・助手

二、法政大学社会学部学生および卒業生

三、この会の評議員会が推薦または承認した者

第六条 この会に左の役員をおく。

- 一、会長 社会学部長
- 二、評議員 第五条第一

項の者より若干名、および互選により選出された学生、卒業生代表若干名

三、会計監事 第五条第一項の者より若干名、但し評議員と兼任はでない

第七条 この会の事務を処理するため左の委員をおく。

一、編集委員 若干名

二、庶務委員 若干名

三、会計委員 若干名

第八条 会長を除く役員の任期は一年とする。但し兼任を妨げない。

第九条 会長はこの会を代表し、評議員はこの会の運営にあたる。

第十条 会長は毎年一回以上会員に会務を報告しなければならない。

第十一条 この会の運営に関する細部の事項はこの会の内規による。

第十二条 この会の会員は会費として年額三〇〇円を納めなければならない。

第十三条 この会の会員は機関雑誌「社会労働研究」の配布を受け、これに投稿することができる。但しその採否は編集委員がきめることがある。

第十四条 この会則の改正は評議員会の議決による。

以上